

2025年7月

キラリ通信

男女共同参画事業

DVD上映会&おしゃべり会を開催しました！

男女共同参画週間に合わせて、映画「マダム・フローレンス！夢見るふたり」の上映会を行いました。

実在の人物をモデルに、音痴ながらも歌手として舞台に立ち続けたフローレンスとそれを支える夫の姿を描いた作品。自分らしく生きること、互いを尊重しあえる関係について考えるひとときとなりました。



令和7年度 男女共同参画事業

DVD上映会 & おしゃべり会

絶世のオンチなのに、カーネギーホールを満員に？笑いと感動の実話！

日本語吹替
メリル・ストリープ×ヒュー・グラント 主演

マダム・フローレンス！
夢見るふたり

绝望的音痴であるにもかかわらずソプラノ歌手になる夢を追う彼女と、それを叶えようと奮闘する夫の姿を描いたハートフルコメディ。

2016年製作 イギリス (111分)

6/24(火) 無料
13:30～16:00

会場：女性センター
対象：市内に在住・在勤の男女
定員：30人（先着順）
申込：前日までに要予約（電話・来館）
託児：1～5歳・定員3名（先着）
申託児は6月17日までに要予約
問合せ：女性センター 2472-7719

参加者からは、「今後も DVD 上映会を開催してほしい」「また参加したい」「とても良い機会だった」などのご意見をいただきました。

今後も、楽しみながら学びにつながる上映会を企画していきたいと思います。

木津川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について

広がる“選べる家族”のかたち

～パートナーシップ・ファミリーシップ制度とは～

本市では、ソジー（SOGIE：性的指向や性自認、性表現）にかかわらず、すべての市民が互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく生きることができるよう、性の多様性を認め合う社会の実現を目指しています。

その取り組みの一環として、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を令和6年8月1日から開始しました。京都府内での導入は9例目で山城地域では初であり、ファミリーシップ制度の導入は京都府内初となります。

パートナーシップ制度とは？



互いを人生のパートナーとして日常の生活において協力し合うことを約束した二人が、パートナーシップの関係にあることを市に宣誓し、市が宣誓書を受領したこと公に証明するもの

ファミリーシップ制度とは？



パートナーシップの関係にある2人に子どもや親（養子・養親を含む）がいる場合、相互に協力する家族関係であることを市に宣誓し、市が宣誓書を受領したことを公に証明するもの

この制度は、婚姻とは異なり、法律上の効力（相続、税金の控除等）が生じるものではありませんが、誰もが大切なパートナーや家族と共に、自分らしく暮らしていくよう、市が応援する取組みです。



パートナーシップ・ファミリーシップ制度
宣誓証明書（A4 サイズ）



あなたの周りにこの制度があることで救われる人がいるかもしれません。木津川市が、誰もが安心して自分らしく生きられる地域であるために、まずはこの制度のことを知ることから始めてみませんか。

宣誓方法等詳細については木津川市ホームページをご確認ください。

講座開催報告



★カラーコーディネート講座

5月30日（金）開催

講師：輝色（teruiro）氏

講師のわかりやすい解説と実践的なワークで、参加者は色の持つ効果や、自分の魅力を引き出す配色を楽しく学びました。

★薬膳講座

～薬膳の知恵で梅雨をのりきろう～

6月4日（水）

講師：中 優子 氏

薬膳の基本や季節ごとの食の考え方、体質に合わせた食材選びなどを学び、「とうもろこしと鶏ささみのスープ」を試食しました。



★女性の応援セミナー

～社会保険や税金・年金について知ろう～

6月5日（木）

講師：吉見 玲子 氏

難しいながらも、日常に直結するテーマで、参加者の関心の高さがうかがえるセミナーとなりました。



館内掲示

男女共同参画週間は、毎年6月23日から29日の一週間となっています。

令和7年度キャッチフレーズ
「誰でも、どこでも、自分らしく」

ジェンダーギャップ指数について紹介し、男女共同参画について考えられるよう、来館者の目につきやすい場所に掲示しました。



女性センターの今後の講座、催し

8月以降に開催予定の女性センター講座

- ・ネットトラブル対策講座・男の料理教室
- ・薬膳講座・女性の応援セミナー
- ・ダンスエクササイズ・アロマセラピー
- ・女性のための法律講座 等

10月にはキラリさわやかフェスタも開催予定です。

詳細は市広報紙やホームページ、LINEにてご案内いたしますので、ご確認ください。

DVD 貸し出しのお知らせ

女性センターでは、これまでDVD上映会で使用した、男女共同参画や家族、子育て、ジェンダー平等、人権など様々なテーマを扱ったDVDを無料で貸し出しています。貸し出し方法等に関しては事務局までお問い合わせください。

配偶者や恋人の暴力に悩んでいるあなたへ

ひとりで悩まずに
各相談機関へご相談ください。

京都府家庭支援総合センター（京都府配偶者暴力相談支援センター）
【DV相談専用】毎日 午前9時～午後8時 ※面接相談は要予約

☎075-531-9910

京都府南部家庭支援センター
【DV相談専用】月～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時
※面接相談は要予約

☎0774-43-9911

DV相談+(フロス)

☎0120-279-889
<24時間受付>

京都府
警察本部

警察総合相談室
月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時45分

☎075-414-0110
または #9110

京都ストーカー相談支援センター (KSCC)

緊急時は

110番

☎075-415-1124
<24時間受付>

府内各警察署相談室

☎府内各警察署へ
ダイヤル

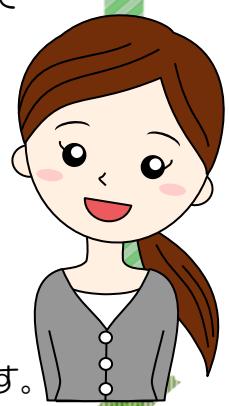
木津警察署

☎0774-72-0110

女性相談

ひとりで悩んで
いませんか？

女性センターでは、女性の様々な問題をともに考え、自分自身の力で
一步を踏み出していくいただけるようにお手伝いします。
相談はすべて無料。秘密は厳守します。安心してご相談ください。



一般相談 <面接・電話>毎週金曜日（祝日を除く）午後1時～3時
女性相談員が、あなたの悩みや問題をお聴きします。

こころとからだのカウンセリング <面接のみ> ※要予約

女性の専門医が、あなたのこころやからだの悩みの相談にあたります。

木津川市 市民環境部 人権推進課
木津川市女性センター

〒619-0223

木津川市相楽台4丁目3

☎0774-72-7719

利用時間：午前9時～午後5時

休館日：月曜日・祝日・年末年始

